





### 素敵なまち、それはあなたのまちです。



- ●平成22年度 決算の概要……2
- ●平成23年度 介護保険料年額…3
- ■議会議員が選任されました……3
- ●情報公開状況·······3
- ●職員の異動のお知らせ………3
- ●介護保険を利用するには………4
- ●介護保険で利用できるサービス…5
- ●地域包括支援センターだより……6

# 平成22年度 決算の概要

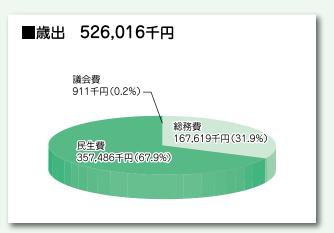
平成23年8月26日の定例議会で認定されました。

### 一般会計決算

歳入は5億3,061万8千円、歳出は5億2,601万6千円となり、昨年度と比べ、歳入は4,312万3千円 (8.8%)、歳出は4,513万7千円(9.4%)と共に増加しました。歳入決算から歳出決算を差し引いた460 万2千円を翌年度に繰り越しました。

歳出の主なものは介護保険特別会計への給付費等繰出金、介護保険システム及び機器等の保守委託料、町村派遣職員給与等負担金、町村負担金過年度分返還金です。



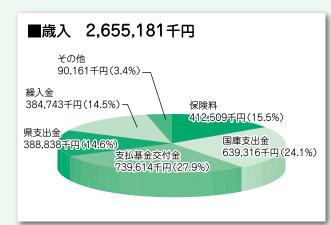


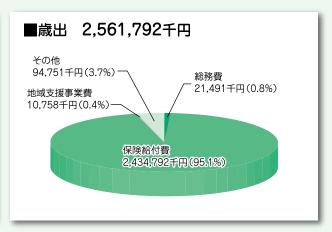
### 介護保険事業特別会計決算

歳入は26億5,518万1千円、歳出は25億6,179万2千円となり、昨年度と比べ、歳入が1億2,811万7千円(5.1%)歳出は1億2,396万4千円(5.1%)と共に増加しました。歳入決算から歳出決算を差し引いた9,338万9千円を翌年度に繰り越しました。

平成23年3月末現在で65歳以上の第1号被保険者数は7,806人(前年同期7,900人)、要介護(要支援)認定者数は1,505人(前年同期1,456人)で、平成22年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅(地域密着含む)で11,069人(前年度10,796人)、施設で3,927人(前年度3,774人)となっています。

前年度と比べ第1号被保険者数は $\triangle$ 94人( $\triangle$ 1.2%)、要介護(要支援)認定者数は+49人(+3.4%)、居宅(地域密着含む)サービス受給者数は+273人(+2.5%)、施設サービス受給者数は+153人(+4.1%)となっています。





# 平成23年度介護保険料年額

#### 介護保険料は大切な財源です。納付にご協力ください。

納付書または口座振替で納付(普通徴収)の方は、7月中旬に通知書をお届けしています。年金からの引去り(特別徴収)の方は、9月下旬に特別徴収開始通知が届きます。保険料額をご確認ください。

段階	対 象 者	計算方法	保険料額 (年額)
第1段階	<ul><li>・生活保護の受給者</li><li>・世帯全員が町村民税非課税で老齢福祉年金の受給者の方</li></ul>	基準額×0.5	26,600円
第2段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.5	26,600円
第3段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額 + 合計所得金額が80万円を超える方	基準額 ×0.75	40,000円
第4段階	町村民税課税世帯で、本人が町村民税非課税の方	基準額	53,300円
第5段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額 ×1.25	66,700円
第6段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上 300万円未満の方	基準額×1.5	80,000円
第7段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が300万円以上 500万円未満の方	基準額×1.7	90,700円
第8段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	96,000円

#### 介護保険料の納付軽減措置があります

災害や経済情勢の悪化により、主たる生計者の所得が著しく減少した場合の緊急措置として、保険料の減免措置があります。

広域連合または南部町、伯耆町、日吉津村の介護保険担当課にご相談ください。

### 議会議員が選任されました

日吉津村議会議員の改選により、南部箕蚊屋広域連合議会議員に次の方が選任されました。

所属町村	氏	名
日吉津村	橋井満義議員、	江田加代議員

# 情報公開状況

平成22年度 南部箕蚊屋広域連合情報公開施行状況

44444444444444444444444444

- ○情報公開条例に基づく施行状況……公開請求なし
- ○個人情報保護条例に基づく施行状況…開示請求30件 (開示30件·不開示0件)

### 職員の異動のお知らせ(4月1日付)

所 属	新	18
	深田 弥生 事務局長	潮 智博 事務局長(派遣終了)
事務局	舩原 美香(南部町から派遣)	
	森谷 典子(伯耆町から派遣)	乾 さとみ(派遣終了)
	吉持 節子 主任介護支援専門員	山下 和恵 主任介護支援専門員
南部地域包括支援センター	石口 妙子 保健師	前田 知子 保健師
	畑岡奈生子 保健師	清水 知代 保健師
伯耆地域包括支援センター	森脇 大介 介護支援専門員	片岡真由美 主任介護支援専門員
日吉津地域包括支援センター	荒嶋みどり 主任介護支援専門員	長谷川恵子 主任介護支援専門員

## 介護保険を利用するには

#### ★介護や支援が必要な場合、サービスを利用するには、申請が必要です。

1) 申請

町村の介護保険担当窓口で「要介護(要支援)認定」の申請をします。 本人や家族のほか地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに代行してもらうこともできます。



2 調 査

申請をされたら、調査員が本人を訪問し心身の状況などについて聞き取り調査をします。また、かかりつけのお医者さんに意見書を書いてもらいます。



③ 塞

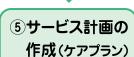
介護認定審査会において介護や支援を必要とするかの審査判定が行われます。



杳

4) 認定

審査判定結果に基づいて広域連合が認定を行い、被保険者証に要介護(要支援)認定結果を記載して本人に通知します。



認定を受けた人や家族の要望をもとに、どんなサービスが必要か費用、日時、内容など本人にあった介護サービス計画を立てます。作成費は無料です。



⑥サービスの 利用開始 施設や事業所と利用契約をして、介護サービス計画に基づいた介護(予防)サービスを利用します。

# 地域包括支援也》多一层区相談《传送例

高齢者の方の総合相談窓口として、南部箕蚊屋広域連合を構成する3町村(伯耆町、日吉津村、南部町)に地域包括支援センターが設置されています。

地域包括支援センターでは、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などが中心となって、高齢者の支援を行います。

一个護保険サービスの利用や困りごとの相談は、地域包括支援センターへご連絡ください~

### ■南部地域包括支援センター

〒683-0323 南部町倭482番地 南部町健康管理センター内(電話:66-5522)

### ■伯耆地域包括支援センター

〒689-4133 伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場 健康対策課 生活相談室内(電話:68-4632)

### ■日吉津地域包括支援センター

〒689-3553 日吉津村大字日吉津872番地15 日吉津村役場 福祉保健課内(電話:27-5952)



# 介護保険で利用できるサービス

### 在宅サービス

#### 自宅で受けられるサービス

- ●訪問介護 【ホームヘルパーなどの訪問】
- ●訪問入浴介護 【入浴車で訪問】
- ●訪問看護 【看護師、保健師などの訪問】
- 動問リハビリテーション【理学療法士、作業療法士などの訪問】
- ●居宅療養管理指導 【医師、歯科医師、薬剤師などによる指導】

### 日帰り通所サービス (施設に通って受けられるサービス)

- ●通所介護(デイサービス)【デイサービスセンター(介護施設など)への通い(食事、入浴、個別機能訓練)】
- ●通所リハビリテーション(デイケア) 【介護老人保健施設や医療機関への通い (食事、入浴、機能回復訓練)】

### 短期入所サービス(ショートステイ)

- ●短期入所生活介護 【介護老人福祉施設への短期間(30日以内) 入所】
- ●短期入所療養介護 【介護老人保健施設などへの短期間(30日 以内)入所】

#### 地域密着のサービス 🖗

- ●認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)【認知症のある方の共同生活】
- ●認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型介護施設【泊まり、通い、訪問介護を利用】

### 福祉用具の貸与

●福祉用具の貸与 【車いす、特殊寝台、体位変換器、歩行器、 スロープなど】

#### 福祉用具購入や住宅改修

- ●福祉用具の購入費の支給【入浴補助用具、腰掛け便座など】
- ●住宅改修費の支給 【手すりの取り付けや段差の解消など】

### 特定施設のサービス

●特定施設入居者生活介護 【養護老人ホーム、有料老人ホーム、 介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)など】



### ※要介護と認定された人が利用できます。

- ●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 【常に介護が必要で、自宅での生活が困難な人】
- ●介護老人保健施設 【病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要な人】
- ●介護療養型医療施設 【長期の医療療養を必要とする人】



### 暦の上では秋になっても、まだまだ



熱中症は、とくに体温を調節する機能が低下した 高齢者がかかりやすく、また屋外だけでなく屋内で も発症します。残暑の時期は気がゆるみがち…。

熱中症にならない方法や熱中症になったときの対応を正しく 知っておきましょう。



熱中症とは

**मार्ग्यं** स्थान

支援它方

熱中症とは暑い環境にいることで、体温の調節ができなくなるために起こ るさまざまな体の不調です。『気温·湿度が高い』『風がない』『直射日光に あたっている。などのときに発生しやすいといわれています。

# 熱中症にならないために

#### 水分をとりましょう

早めの水分補給を。 スポーツドリンクやお茶を

携帯しましょう。

※病気で水分・塩分制限 のある方は主治医と相談 してください。

#### 温度・湿度を調整

室内の風通しをよくしま しょう。

また、エアコンなどを上手 に利用し室温が28℃、湿 度が70%を超えないよう にしましょう。

#### 十分な暑さ対策を

朝・夕の涼しい時間帯に外 出し、帽子等で直射日光を 防ぎましょう。

睡眠を十分にとり、体調を 整えるなど、体力を維持す ることも暑さ対策につな がります。

# 熱中症かなと思ったら

軽症のうちは、応急処置でまもなくよくなりますが、放っておいたり、無理をすると重症となり非常に危険です。

#### 【軽 症】

たちくらみ・こむらがえり など

### 【中等症】

体がだるい・めまい・頭痛・ 吐き気・嘔吐 など

#### 【重 症】

意識がなくなる ・興奮状態に なる (大声を出す) わけのわか らないことを話し始める など

### 広急処置

- ○水分を補給しましょう (水に少量の塩を加えたり、スポーツドリンクなど)
- ○冷やしたタオルなどをわきの下や足のつけ根に置き、 体を冷やしましょう
- ○風诵しのよい日陰や、涼しい場所に移動しましょう
- ○衣服をゆるめて、身体を楽にしましょう

※体調が回復しても、念のために医師の診察をうけましょう。

水分がとれない 調子がよくならない などのときは・・・



#### ■発行·編集/南部箕蚊屋広域連合